**交付対象者**

　認定農業者又は認定新規就農者

　※令和４年度に交付を受けた方は今年度の申請はできません。

**補助対象経費**

スマート農業機械等の取得に係る経費（直進アシスト付田植機、ラジコン式草刈機、ドローン等）。

**補助率**

|  |
| --- |
| 補助対象経費の1/3、最大100万円  (千円未満切り捨て) |

※購入にかかった消費税は、購入経費に含みません。

**申請方法**

甲賀市ＨＰの「スマート農業モデル実践事業補助金の申請について」よりオンラインによる交付申請となります。下記のデータをご用意ください。

□見積書の写し

□機械が掲載されたパンフレット（カタログ）



URL：https://www.city.koka.lg.jp/16526.htm

**ご注意！**

* 購入済みの機械等については補助対象外となります。
* 交付決定前に機械を購入しないでください。
* 補助金は後払いです。機械はいったん自費で購入いただく必要があります。
* 予算にも限りがありますので、申請多数の場合は予算額内で補助率を変更することがあります。

**申請期限**

　令和５年１１月３０日

お問い合わせ先：甲賀市役所農業振興課　農政係

担当：西川

TEL：0748-69-2192

FAX：0748-63-4592

[koka10355000@city.koka.lg.jp](mailto:koka10355000@city.koka.lg.jp)